

誰もが安心して暮らせるまち

～横浜市地域福祉計画（全市計画）～



地域福祉計画

地域福祉を総合的に推進する理念を明らかにし、個別分野の行政計画をつなぐ役割を果たすとともに、市民・団体・行政が協働する仕組みを整備する計画

趣旨

市民一人ひとりが、自らの選択にもとづいた質の高い生活を送れるよう、既存の制度や施策にとどまらず、地域市民が福祉や保健をはじめとした生活課題に自ら取り組み、互いに支えあうことで、新しい地域のつながりを構築します。
（社会福祉法第107条の規定により策定）

計画の性格

成長する計画

生活課題に焦点をあてた検討が出発点。課題解決に向けた取組の過程で、課題の広がりに応じて成長する計画

変化に柔軟に対応する計画

社会情勢や地域社会の変化に応じて柔軟に変更・追加ができる計画

基本的な視点

- ・ 地域で生活する市民が、地域福祉の主役
- ・ 地域の関係性の希薄化、孤立、無関心、偏見を見つめながら生活課題を捉え直す
- ・ 地域の「生活課題」は、それを解決する力もまた地域にある
- ・ コミュニティの多様性、重層性を踏まえたいろいろな支えあいの仕組みを検討する
- ・ 計画策定・推進・評価を、市民と行政の協働で取り組む
- ・ 限られた財源の配分・使用方法を再検討する

地域福祉計画の目的

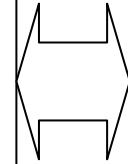
1
地域社会のつながりをつくりなおす



2
必要な人に的確な支援が届く仕組みをつくる



3
よこはまの福祉文化が根をはり、育ち、花ひらく



横浜の地域福祉の展開

地域のつながりをつくりなおす

「自分力」の発揮のために

語る力を育て、語る気にさせる、行動する気になる環境づくりをすすめます。

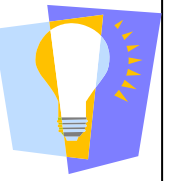
身近な相談窓口の開設をすすめる
公的セクターが場づくりのサポートをする

「コーディネート力」を育てる

地域の資源を結びつけ、コーディネートして課題解決をしていく力を身につけた市民が活躍している地域があり、職員（施設、行政、社協、地域ケアプラザなど）としてその力を発揮している人もいます。公民両方の側に求められている「コーディネート力」を持つ人材を育成します。

「地域力」を高めるために

- ・ 学校と地域の関係づくりから始める
- ・ 民生委員・児童委員は、共生をキーワードに地域福祉を推進する
- ・ 自治会・町内会は、多様な担い手が支え、さまざまな地域活動と連携する
- ・ ボランティア活動を支援する
- ・ 地域が施設をひらく
- ・ 事業者、企業はもちろん、地域の誰もがひらく
- ・ 地域のことを地域で決めるひらかれた仕組みをつくる



的確に支援が届く

・実質的に機能するネットワークをつくる

- ・ 地域で自立した生活を実現するためのネットワーク
- ・ 区域における相談機関のネットワーク（区福祉保健センター、地域ケアプラザ、障害者地域活動ホーム、精神障害者生活支援センターなど）
- ・ 「プラットフォーム方式」の試み（ゆるやかなネットワークとして、メンバーを固定せず課題毎に集まり、課題が解決したら解散する運営方法）

・必要な情報を発信・入手できる仕組みをつくる

・ 地域ケアプラザを地域が支え地域福祉の拠点として活用する

・ 区社会福祉協議会は市民主体による地域福祉推進の調整役を担う

人材の育成

福祉サービス提供主体への新たな事業者の参入や、市民の福祉保健活動の展開により、福祉に携わる人材は多様化し、かつ拡大しています。福祉サービスの質の向上を目指す基盤となる、福祉の人材を育成するため、公民あわせた人材育成を進めます。

地域福祉コーディネーター（仮称）の育成
地域資源を結びつけ、コーディネートする人材を育成する。

よこはま福祉・保健カレッジ（仮称）

ウイング横浜、福祉系大学、専門研究機関、NPO法人等の研修機関による有機的な連携・協力体制

基盤整備

市の行動計画

～協働による地域福祉推進を定着させ、市民活動支援を一層充実させます～

区役所は、生活課題の解決に地域とともに取り組みます

市役所は、地域福祉の仕組みを底支えします

【地域の福祉保健活動と連携した効果的な事業展開、地域特性をふまえた弾力的な事業実施や支援】

【各区の地域福祉推進を支援するための体制整備】

地域ケアプラザへの支援の充実
地域ケアプラザの運営評価と指定管理者の指定
多問題事例や、現行制度で処遇できない事例への対応の充実

「新時代行政プラン」に基づく区役所機能の強化
地域ケアプラザ整備推進
福祉サービスの質の向上
権利擁護の推進
「福祉のまちづくり条例」に基づく福祉のまちづくりの推進



リーディング事業

～地域福祉をすすめる推進役となる事業です～



1 地域福祉推進を支援する事業と体制の構築

福祉部門間の連携を図り、区の地域福祉推進を支援する部署を福祉局に新設
市民の自主的な福祉保健活動への支援策

- ・ 地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点の整備の推進
地域ケアプラザの整備にあたり、地域の実情をふまえた機能検討
- ・ 福祉保健の活動スペース確保のための資金融資などの支援

2 地域福祉コーディネーター（仮称）の育成

3 よこはま福祉・保健カレッジ（仮称）